

いちのせき

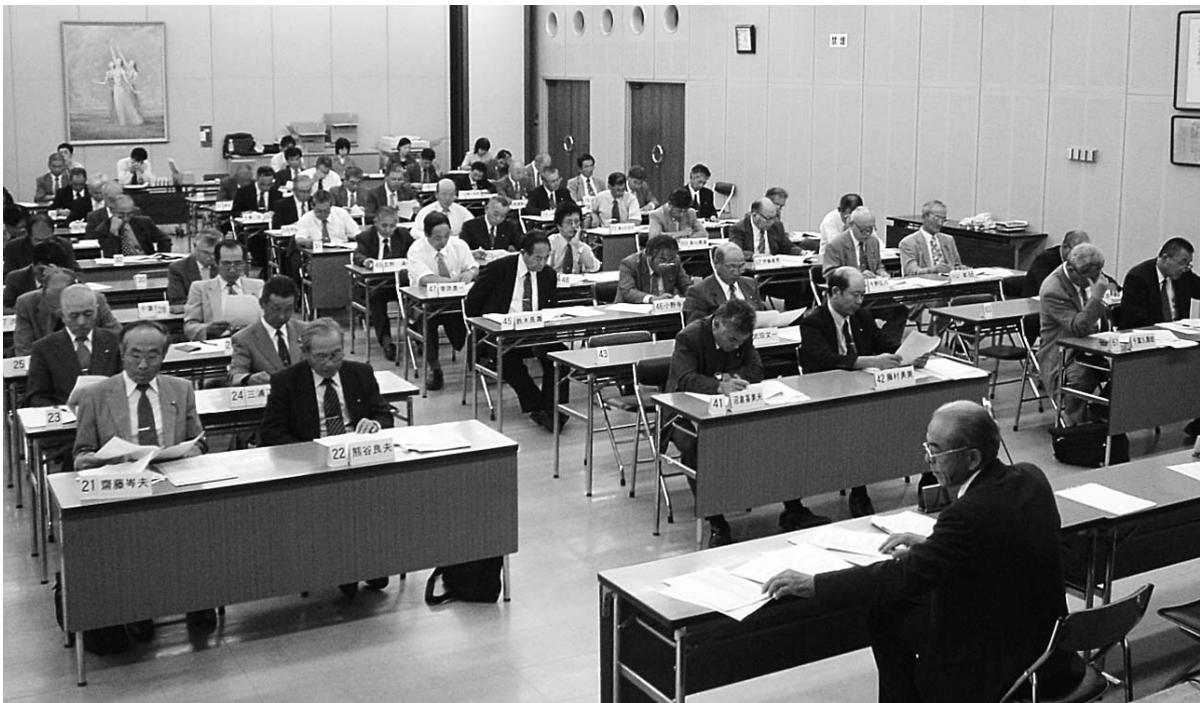
# 農委だより

創刊号

2006

1

## 第1回農業委員会総会開催される!!



昨年9月20日、新一関市で、初となる農業委員会総会が、一関市役所大会議室にて開催されました。

年頭のあいさつ



一関市農業委員会  
会長 畠山 栄一



明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年をご壮健に迎えられたことと存じ、心よりお喜び申し上げます。

昨年9月20日の新一関市誕生に伴い、旧7市町村単位に設置されていた農業委員会も一つになり、一関市農業委員会としてスタートいたしました。

この発足にあたり、不肖私が図らずも初代会長の要職に選任されました。私はその重責を痛感し新たな決意をもち、微力ながら円滑な委員会運営と市政の伸展を期して、誠心誠意努力を傾けて参ります。

さて、昨今の農業情勢は、長引く国内経済の低迷による消費への影響や輸入農産物の増大、更には農業従事者の高齢化の進行等、農業・農村を取り巻く環境は依然、予断を許さない状況にあり、これらの課題への適切な対処が求められております。

当農業委員会といたしましても、このような農業・農村をめぐる情勢や施策、その他関連情報を適時、的確に提供するため、農業委員及び職員が一丸となり、創意工夫を重ねて参る所存であります。

今後におきましても、なお一層のご鞭撻をお願いするものであります。

結びに、皆様方のご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

新しい農業委員会の体制

が決まりました。

昨年の9月20日、第一回一関市農業委員会総会が開催され、初代農業委員会の会長には畠山栄一委員、会長職務代理者には小野寺勝郎委員が選出されました。

また、新しい農業委員会の活動を強化するとして、新たに農地部会、農業振興部会、農政部会の設置が決まり、各部長、部長職務代理者が選出されております。今回設置されました、三つの部会の役割を紹介します。

なお、現在在職している80名の農業委員の任期は、在任特例の適用を受け、今年の9月19日までとなっております。



農地部会の開催

【農地部会】の役割

農地の売買、転用申請、納税猶予等に係る証明願いについて、毎月1回審議を行い、許可等の決定を行います。

農地を耕作目的で移転する場合には農地法第三条申請、自分で農地を転用する場合は農地法第四条申請、転用目的で他者に農地の権利を移転する場合は農地法第五条申請が必要となります。

| 農地部会委員<br>18人 | 役職  | 氏名    | 役職 | 氏名    |
|---------------|-----|-------|----|-------|
|               | 部会長 | 千葉 哲男 | 委員 | 鈴木 長壽 |
|               | 代理  | 及川 幸一 | 委員 | 千葉登美夫 |
|               | 委員  | 畠山 栄一 | 委員 | 葛西 信昭 |
|               | 委員  | 小野寺勝郎 | 委員 | 佐々木富雄 |
|               | 委員  | 高橋 利良 | 委員 | 佐藤 慶一 |
|               | 委員  | 小野寺 寛 | 委員 | 今野 弘八 |
|               | 委員  | 千葉久壽郎 | 委員 | 和賀 久榮 |
|               | 委員  | 伊藤 弘志 | 委員 | 千葉 功  |
|               | 委員  | 佐藤 利彦 | 委員 | 千葉 康生 |

【農業振興部会】の役割

安定した農業経営が出来る環境作りのため、優良農地の確保等の取組を行います。

主な活動は、農地パトロールの実施、農業振興地域整備計画の審査及び意見の提出、農作業標準額の策定等です。

| 農業振興部会委員<br>32人 | 役職  | 氏名    | 役職 | 氏名    | 役職 | 氏名    |
|-----------------|-----|-------|----|-------|----|-------|
|                 | 部会長 | 齋藤 岑夫 | 委員 | 遠藤 博恭 | 委員 | 武田 文一 |
|                 | 代理  | 菅原 豊一 | 委員 | 佐々木利夫 | 委員 | 千田 豊治 |
|                 | 委員  | 鈴木 逸朗 | 委員 | 小野寺弘行 | 委員 | 菅原 潔  |
|                 | 委員  | 熊谷 輝夫 | 委員 | 佐々木政昭 | 委員 | 小野寺悦朗 |
|                 | 委員  | 小野寺 進 | 委員 | 千葉 太郎 | 委員 | 阿部 憲雄 |
|                 | 委員  | 菅原 悦郎 | 委員 | 畑山清一郎 | 委員 | 三浦 正壽 |
|                 | 委員  | 藤村 勇美 | 委員 | 小野寺 修 | 委員 | 佐藤 英雄 |
|                 | 委員  | 岩渕 義喜 | 委員 | 千葉 秀子 | 委員 | 岩渕 則雄 |
|                 | 委員  | 千葉 綾雄 | 委員 | 伊藤 守人 | 委員 | 大石 恵司 |
|                 | 委員  | 小山 敏  | 委員 | 畠山 養喜 | 委員 | 昆野 満  |
|                 | 委員  | 熊谷 睦月 | 委員 | 佐藤 慶嗣 |    |       |

【農政部会】の役割

地域での活動を通して農政に対する意見の集約や、農業委員会の活動を皆さんにお知らせしてまいります。

主な活動は、認定農業者等との意見交換、農委だよりの発行、市及び県等に対する建議、要望の実施です。

| 農政部会委員<br>30人 | 役職  | 氏名    | 役職 | 氏名    | 役職 | 氏名    |
|---------------|-----|-------|----|-------|----|-------|
|               | 部会長 | 佐藤 勲  | 委員 | 沼倉喜美夫 | 委員 | 菅原 操  |
|               | 代理  | 南浦 秀山 | 委員 | 細川 良則 | 委員 | 菅原 隆一 |
|               | 委員  | 伊藤 栄一 | 委員 | 渋谷 皓  | 委員 | 千葉 茂夫 |
|               | 委員  | 三浦 道男 | 委員 | 金野 忠三 | 委員 | 千葉 榮一 |
|               | 委員  | 佐藤 守一 | 委員 | 岩渕 正司 | 委員 | 橋階 敏男 |
|               | 委員  | 太田二千夫 | 委員 | 岩渕 泰治 | 委員 | 那須 徳男 |
|               | 委員  | 千葉 敬一 | 委員 | 佐藤 清一 | 委員 | 阿部 淳悦 |
|               | 委員  | 村上真喜雄 | 委員 | 鈴木 敏夫 | 委員 | 千葉 皐吾 |
|               | 委員  | 佐藤 勉  | 委員 | 岩渕 孝一 | 委員 | 畠山比佐夫 |
|               | 委員  | 熊谷 良夫 | 委員 | 細川 悦平 | 委員 | 伊藤 善男 |

今年のキーワード  
健康・環境・景観

大東では、「菜の花を栽培することで、地域の耕作放棄地の解消、農村の景観保持、なたね油を普及させ、家族と地域住民の健康を守ろう」という目的で、平成15年に花菜油の会（石川シゲ子会長）が設立されました。

平成17年には菜の花栽培の作業受託をする『菜の花プロジェクト受託組合』（佐藤喜一代表）と、収穫した菜種を搾油する『工房地あぶら』（青柳孝代表）が設立されたことから、菜の花栽培を一層普及させようと、三つ組織が一体となった『菜の花プロジェクト』がスタートしました。



受託組合が組織されたことから、規模拡大の障害となっていた労力不足の問題が解消され、『花菜油の会』には現在会員120名、栽培面積が12畝と、多くの賛同者を得ることができました。

「地元で収穫した菜種は地元の搾油所で」と設立された『工房地あぶら』を訪れ、青柳代表を取材したところ、「昨年の大東での収穫量は11トンで、菜種油の搾油量は3,000リットル予想されますが、県内外から搾油依頼があり、今は目が回るほど忙しい。これからも、この3組織が連携し、将来、花は観光、油は地域特産物、糟は有機質肥料として流通させたい」と力強く抱負を話してくれました。

また、『菜の花プロジェクト』の仕掛け人でもあり、栽培指導をしている大東農業技術センターの勝部農業技術員は、『大東での栽培面積、収穫量ともまだまだ足りません、青柳代表や小野寺さんのような若い認定農業者の活躍が裾野を広げ、菜の花を通じた地域資源循環システムの確立につながるでしょう』と、大きな期待を寄せておりました。

※お問い合わせは大東農業技術センターへ ☎75-2922

取材 那須徳男編集委員

夢のある地域営農を  
目指して

特定農業生産法人(旬ドリファーム)を紹介いたします。代表は阿部信夫さん、場所は花泉町花泉字葉の木田で、果樹、水稲、和牛繁殖、ナスと農業に一生懸命に取り組んでいる地帯です。米政策改革が目前に迫った平成15年2月、集落内の担い手を中心となり、集落営農の必要性を訴え、話し合いを重ねた結果、集落29戸の合意を受け、上金森集落営農組合を設立しました。同年3月には担い手4名（内認定農業者3名）が集落の営農の受け皿となるべく農業生産法人(旬ドリファーム)花泉を誕生させました。また平成16年1月に同組合が町内初の特定農用地利用改善団体となり、同法人も町内第1号、岩手県では4番目の特定農業法人となりました。

現在は、水田農作業受託では一貫受託を14ha、部分受託を8ha、転作田11haを行い、さらに5,700箱の苗の販売も行っています。また、集落営農組合を介した人の農作業の受託料金は、旧花泉町農作業料金の2割減に設定し、委託者を含めた集落全体のコスト低減に取り組んでいます。現在の低米

価の中、同法人の企業努力には本当に頭が下がる思いです。また「ひとめぼれ」の特別栽培米の作付けにより、安全で安心そして味には負けない食味特Aの名に恥じない米作りをしています。

育苗後作には小松菜、オータムポエム（アスパラ菜）、枝豆等の栽培をして集落の労力、機械等を有効かつ効率的に利用しながら集落営農を展開しています。さらに大雪の時には集落内の生活道路や高齢者世帯への進入路の除雪作業奉仕など地域における生活面の支援も実施しており、生活の基盤となる農業農村の維持、発展の一助となっています。また、視察団体の受入や事例発表など積極的に取り組んでおり、今後の活躍が期待されています。

取材 沼倉喜美夫編集委員





合併後の農業委員会窓口事務は、従来どおり本所・支所で行っております。

本所(分庁舎) 農業委員会事務局

電話 25-6591

花泉支所産業経済課

電話 82-2211

大東支所産業経済課

電話 72-2111

千厩支所産業経済課

電話 53-2111

東山支所産業経済課

電話 47-4523

室根支所産業経済課

電話 64-3806

川崎支所産業経済課

電話 43-3601

「次の窓口手続が変わりました。」

①農地法関係の申請受付期間が11月から変更になりました。

◇申請受付期間・・・毎月25日か

ら翌月の5日までの平日。(最終日が休日の場合はその翌日まで)

◇対象となる申請受付事務は・・・

農地法第3条、第4条、第5条、

農用地利用集積計画、適用外証明、

買受適格証明、相続税納税猶予適

格者証明、不動産取得税徴収猶予

適格者証明等となっております。

②農業経営基盤強化促進法に基づ

く利用権設定申請に係る、添付書

類が変更になりました。

◇土地登記簿謄本に代えて、最新

の固定資産税課税明細書の写、ま

たは資産証明書。

「各種証明書の交付について」

各種証明書の交付は、本所・各支所の窓口で行います。

◇主な証明書

・耕作証明書 手数料300円

・適用外証明 手数料300円

その外にも各種証明があります

ので、詳しいことは本所・各支所

にお問い合わせ願います。

# 編集後記

新一関市が誕生し、農業委員会も80人の農業委員でスタートし、4ヶ月が経過しました。

私たちの活動も、広域的な立場から農業課題を捉えて取組むことが必要となり、それだけに課せられた責務は大きいものと認識をしております。

そのなかでも、日々目まぐるしく変わる農業情勢の収集と分析は不可欠であります。特に平成19年から導入されます「品目横断的経営安定対策」は戦後最大の農政改革といわれており、互いに真剣に取組まなければなりません。

新しい時代が確実に進む中、その二一スを的確に捉え、積極的に活動する為にも、この「いちのせき農委だより」を利用して頂ければ幸いです。

今回の発行を創刊号とし、これからも一関市農業委員会の広報誌として、定期的に情報の交換や提供をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願致します。

農委だより編集委員会

編集委員長

佐藤 勲

副編集委員長

南浦 秀山

編集委員

伊藤 栄一

沼倉喜美夫

佐藤 清一

細川 悦平

那須 徳男

千葉 皐吾

富山比佐夫

